

第 12 回 燃料デブリ取り出し専門委員会 議事要旨

日 時：平成 28 年 9 月 28 日（水） 16：00～17：50

場 所：原子力損害賠償・廃炉等支援機構 第 2 大会議室

1. 燃料デブリ取り出し専門委員会 新委員のご紹介

NDF から、燃料デブリ取り出し方針案の策定に向けて審議を充実させる観点から、新たに 5 名の方に専門委員として加わって頂くことになったことを説明した。

2. 第 2 回 福島第一原子力発電所の廃炉に関する戦略ワークショップのご報告

NDF から、9 月 10 日に行われた首記ワークショップの状況を報告し、当日のプログラムのうちから、燃料デブリ分布の推定結果についての議論を、1 号機を中心に報告した。

専門委員からの意見とそれに関する議論が以下の通り行われた。

- 2 号機のミュオン測定結果の精度を向上させるべきとの意見があった。これに対し、NDF より、異なる方向からの測定を検討しているとの説明があった。
- 3 号機の調査を今後継続すべきとの意見があった。これに対し、NDF より、水中遊泳の ROV によるカメラでの内部調査を想定しているとの説明があった。

3. 取り出し方針決定に係わる炉内状況把握の検討方針

NDF から、取り出し方針決定に係わる炉内状況把握の検討方針について説明があった。

専門委員からの意見とそれに関する議論が以下の通り行われた。

- 2 号機の A2 調査の実施時期について確認すべきとの意見があった。これに対し、NDF より、A2 調査は来年初旬に実施できるように調整しているとの説明があった。
- 計画段階で燃料デブリの存在量をどこまで精密に知る必要があるか良く検討する必要がある。いずれ、燃料デブリ取り出しを行うのだから、一定の知見があれば、工程を前に進めて良いはずである。
- 1 号機の B2 調査に関して、グレーチングの隙間からの機器の投下はかなり難しい気がする。今後、グレーチングを切断することなどでより大きな機器を投入することも検討すべきである。
- これまでは利用可能なロボットで対応してきているように思われるが、本来、この仕事をやり遂げるにはロボットの活用は必須。そのため、そろそろ目的達成のためにはどのようなロボットをいつまでに開発すべきかという議論をすべきである。

4. 燃料デブリ取り出し方針決定に向けた進め方

NDF から、燃料デブリ取り出し方針決定に向けた進め方について説明があった。

専門委員からの意見とそれに関する議論が以下の通り行われた。

- まず、一つでいいから、こうやればとにかく取り出せるという Feasible な工法を関係者が共有することが大切。それを出発点に改良や代替アプローチによる置き換えの案を検討し、それを実現するための技術開発を、優先順位を決めて実施し、次第に良いアプローチを共有することができるように進めることが燃料デブリ取り出しを実現する合理的なプロセスと考える。
- その工法を考える場合に、保障措置の扱いとαダストの取扱いが極めて重要な検討課題になる。
- 保障措置については、対象が近づけなくて苦勞している状況にある施設だから、それを含む計量管理が可能な最小区域について規制側と合意すべきであるとの意見があった。これに対し、NDF より、保障措置については別途規制庁を交えた検討を開始しているとの説明があった。

5. 今後の専門委員会のスケジュールについて

NDF 事務局から、本年度末までの専門委員会のスケジュール（案）について説明があった。

専門委員からの意見とそれに関する議論が以下の通り行われた。

- 取り出し工法の技術的説明が後の段階であるのは違和感があり、まず実現可能な工法を一つでも委員の間で共有しないことには、安全をどう確保するとかの議論も進められないのではないかとの意見があった。これに対し、NDF より、NDF としてもご意見の趣旨に沿って進めたいと考えており、すでに過去において工法に関する議論で摘出された課題について IRID が国プロを行っているので、その結果を議論の素材としてつかえるようにスケジュールリングしているとの説明があった。

以 上